

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																	
日本工学院専門学校		昭和51年7月1日		山野 大星		〒 144-8655 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-3732-1111																																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																	
学校法人片柳学園		昭和25年3月1日		千葉 茂		〒 144-8655 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-6424-1111																																	
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																													
文化・教養		芸術専門課程		デザイン科		平成17(2005)年度		-		平成27(2015)年度																													
学科の目的		Macによるデザイン制作・画像加工の基礎から、平面や立体や映像といったデザイン展開技術の修得、デッサン・色彩・平面構成からデザインセンスの基礎から応用を修得し、実践的な能力を備えたデザイン業界で活躍する人材を育成する。																																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		中途退学者 14名(4.8%)																																					
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																									
3年		昼間		※単位数時間、単位いずれかに記入 2,490 単位数時間 単位		630 単位数時間 単位		単位時間 単位		2,190 単位数時間 単位		単位時間 単位		単位時間 単位																									
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																	
240人		295人		13人		4%																																	
就職等の状況		■卒業者数(C) : 92人 ■就職希望者数(D) : 87人 ■就職者数(E) : 84人 ■地元就職者数(F) : 36人 ■就職率(E/D) : 97% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 43% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 91% ■進学者数 : 3人 ■その他 : (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 広告・雑誌編集・印刷 等(スパイス、ホリ、シチズンTIC、SUBARU、佐川印刷、電通tempo 等)																																					
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																					
当該学科のホームページURL		http://www.neec.ac.jp/department/design/graphics/																																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,820 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>360 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>120 単位数時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>										総授業時数	2,820 単位数時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位数時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位数時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	120 単位数時間	総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位
総授業時数	2,820 単位数時間																																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位数時間																																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間																																						
うち必修授業時数	単位時間																																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位数時間																																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間																																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	120 単位数時間																																						
総授業時数	- 単位																																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位																																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																																						
うち必修授業時数	- 単位																																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位																																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																																						
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>4人</td> </tr> </table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	5人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																																						
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																						
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																						
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																						
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																						
計	5人																																						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4人																																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
デザイン分野に関し、適宜、企業等へのヒアリングを実施し、実務に関する知識、技術を調査して、カリキュラムに反映させる。カリキュラムについては年度ごとに総合的に検証する。授業科目のシラバスをもとに、科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、内容や評価方法を定める。また、学習評価を踏まえ、授業内容・方法等について検証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、教育組織にある、校長が主催する校長会議のもとに設置し、校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から2名以上を委員として構成する。本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
浅野 健	印刷工業会副会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	①
古木 勝紀	三本旗合同会社 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	③
犬飼 健二	有限会社犬飼デザインサイト 取締役社長・アートディレクター	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	③
山野 大星	日本工学院専門学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	—
原田 俊信	日本工学院専門学校 デザインカレッジ カレッジ長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	—
鶴田 勇一	日本工学院専門学校 デザインカレッジ デザイン科 参与	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	—
原田 佳子	日本工学院専門学校 デザインカレッジ デザイン科 主任	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	—
大塚 勝哉	日本工学院専門学校 教育・学生支援部 課長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年 3月27日 12:00～14:00

第2回 令和5年 8月28日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

専門学校では、社会と接点を持った実践的なデザイン教育を行うべきとの委員から意見を踏まえ、地域や企業と連携して課題制作を行っている。本科2年生が企業や地域の団体等と連携して行ってきた実践的課題(三菱鉛筆の製品販売容器のデザイン、キヤノンマーケティングジャパンの製品広告デザインなど)が高く評価された。こうした実践的な課題の中で、学生たちは表現力、技術力に加え、問題解決力やプレゼンテーションスキルを向上させている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実践的な指導を受けるにあたり、関連分野の実績や、知識、技術、制作管理能力に基づく指導力を有する講師の派遣協力が得られる企業を選定し、両社で合意したシラバスに基づき授業運営を行う。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 学科担当教員と企業派遣講師との間でデザイン技術や知識について意見を交換し、授業計画、評価方法、学生指導上の問題点、改善案などを計画し、実際に授業を行う。授業の成果物をもとに派遣講師が採点し、学科担当教員が成績評価・単位認定を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
	科目名	科目概要
	実践課題制作	企業や地域と連携した課題制作やデザインコンテストに挑戦するなど実践的な課題に取り組みます。
	卒業制作	各自またはゼミのテーマに基づき3年間のまとめとしての作品を制作します。
		連携企業等 有限会社日神山内装 株式会社torinoko 株式会社小田急エージェンシー 株式会社アイソ 株式会社torinoko 株式会社ハツメイ
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「研修規程第1条 教員が専攻分野における授業科目や授業科目以外の担当業務等指導力の修得と向上を目的として、企業等連携研修を行う講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定」における目的に沿い、講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得させる。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	AIの今とこれから 教育現場への活用	連携企業等: 林駿甫
期間:	令和5年9月26日	対象: デザイン科教員口
内容	AI時代の教育に対してクリエイティビティを大切にしながらもAIとの共存を促進するアプローチ方法について、教育の活用について講演。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	ハラスメント研修	連携企業等: 弁護士 清水光
期間:	令和5年9月5日	対象: デザイン科教員口
内容	パワハラの代表的な言動やコミュニケーションを高めることでハラスメントを防止するなど、学生指導や環境を良好なものにするための対策講座	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「デザイン、コンテンツ業界の現状と展望」	連携企業等: 未定
期間:	令和6年8月または令和7年3月	対象: デザイン科教員
内容	デザイン業界のテクニカル面の新しい情報を収集。授業への展開について考察する。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「学生指導の時代に合わせた新しいスキル」	連携企業等: 未定
期間:	令和6年8月または令和7年3月	対象: デザイン科教員口
内容	時代とともに変化する学生の気質を分析し、様々な指導方法を吸収する。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

精神面による体調不良に悩む学生に対しての当校のサポート体制について委員に現状を説明したところ、多くの委員から以下のご意見を頂いた。

- ・企業内でも新入社員など若手が精神面による体調不良で就業に影響が出るケースが増えている。
- ・原因の一つとして、コロナ禍にあったここ数年で学生時代に人間関係構築の場が少なかった事も影響があるのではないかと。以上のご意見を踏まえ、当科では以下のように活用していく。
- ・在学中のみならず学生が社会に出てからも心身ともに健康に生活できるよう、学生時代にしか経験できない人間関係構築の場をより多くつくり、学業以外のイベントや部活動等に対しても支援に努めていく。
- ・当校には専門的な知識と経験を持つスタッフが在中するヘルスサポートセンターがあり、当科の担任は悩みを持つ学生に対して、ヘルスサポートセンターとの連携をより強め、安心して学生生活を送れるよう支援に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
桂田 忠明	セントラル電子制御株式会社 最高顧問	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	IT企業等委員/卒業生委員
正木 英治	株式会社マックス 専務取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	地域関連/ 会計専門委員
平川 進	株式会社テレビ神奈川ecom事業局 ecom事業部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	クリエイターズ企業 等委員/卒業生委員
小澤 賢侍	CG-ARTS協会(公益財団法人 画像情報教育振興協会) 教育事業部教育推進グループセクションチーフ	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	クリエイターズ/デザイン企業等委員
吉崎 彰	一般社団法人 大田工業連合会 事務局長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
宮地 裕	学校法人上野塾 東京実業高等学校 進路指導部部长	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	学校関連

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和6年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2)各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3)教職員	教員・教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6)学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8)学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(11)その他	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和6年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程 デザイン科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ビジネススキル	社会人に求められるマナーやコミュニケーション能力について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
2	○			キャリアデザイン1	デザイナーとして働くための知識を身につけます。	1・後	30	2	○			○			○	
3	○			デザイン史	デザインの領域とその変遷について学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
4	○			デザイン論1	コミュニケーションにおけるデザインのあり方を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
5	○			デザイン論2	印刷におけるさまざまなルールについて学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
6	○			基礎デザイン実習A	鉛筆によるデッサンやスケッチを通じて観察力、基礎描写力を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○	
7	○			基礎デザイン実習B	さまざまな素材を使いながら立体・空間構成力を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○	
8	○			基礎デザイン実習C	形態、素材、色彩、構造について学び、平面構成力を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○	
9	○			基礎デザイン実習D	PC用デザインツールの Illustrator、Photoshop の知識と基礎技術を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○	
10	○			総合実習1	課題制作を通して、表現特性について学びます。	1・前	120	4			○	○		○		
11	○			総合実習2		1・後	120	4			○	○		○		
12	○			デザイン研究1	さまざまなデザイナー、表現者の作品を鑑賞します。	1・後	30	2	○			○		○		
13	○			デザイン実習1A	デザインに関する知識と技術を学び、作品を制作します。	1・後	60	2			○	○			○	
14	○			デザイン実習1B	情報が効果的かつ魅力的に見えるデザインの技術とルールについて学びます。	1・後	60	2			○	○			○	
15	○			デザイン実習1C	PCによるデザインとレイアウトについて学び、ソフトの基礎知識と技術を学びます。	1・後	60	2			○	○			○	
16			○	資格対策講座1	色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	1・通	30	2	○			○			○	

(芸術専門課程 デザイン科)

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
17			○	デザイン研修 1	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	1・後	30	2	○				○	○		
18	○			キャリアデザ イン2	自己分析に基づき進路を考えます。	2・前	30	2	○			○		○		
19	○			キャリアデザ イン3	就職活動に関するノウハウを学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
20	○			デザイン論3	マーケティングの手法を理解し、企画を立案するプロセスを学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
21	○			デザイン論4	デザインに関する法規や知的財産に関する知識とデザイナーに必要な批評眼を養います。	2・後	30	2	○			○			○	
22	○			デザイン研究 2	さまざまなデザイナー、表現者の作品を鑑賞します。	2・前	30	2	○			○			○	
23	○			デザイン研究 3		2・後	30	2	○			○			○	
24	○			デザイン実習 2A	ダイアグラムなどの制作を通し、情報をグラフィカルに表現する技術を学びます。	2・前	60	2			○	○			○	
25	○			デザイン実習 2B	写真と動画の撮影、加工、編集について学びます。	2・前	60	2			○	○			○	
26	○			デザイン実習 2C	デザインとレイアウトについて学び、ポスターやカタログなどの入稿までのルールを学びます。	2・前	60	2			○	○			○	
27	○			デザイン実習 3A	企業や商品のブランディングを企画・制作します。	2・後	60	2			○	○		○	○	○
28	○			デザイン実習 3B	写真と動画の撮影、加工、編集について学びます。	2・後	60	2			○	○			○	
29		○		グラフィック デザイン実習 1	雑誌や販促ツールなどデザインの知識と技術を学び、作品を企画・制作します。	2・後	60	2			○	○			○	
30		○		グラフィック デザイン実習 2		2・前	120	2			○	○			○	
31		○		イラストレー ション実習1	さまざまなメディアに合わせたイラストレーションを制作します。	2・後	60	2			○	○			○	
32		○		イラストレー ション実習2		2・前	120	2			○	○			○	

(芸術専門課程 デザイン科)

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携			
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任				
33		○		インテリアデザイン実習1	住宅や店舗などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	2・後	60	2			○	○			○				
34		○		インテリアデザイン実習2		2・前	120	2			○	○				○			
35		○		プロダクトデザイン実習1	工業製品や雑貨などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	2・後	60	2			○	○				○			
36		○		プロダクトデザイン実習2		2・前	120	2			○	○					○		
37	○			総合実習3	前期のまとめとして作品を制作します。	2・前	60	2			○	○					○		
38	○			総合実習4	実践的課題を通じて作品を制作します。	2・後	60	2			○	○			○	○	○		
39	○			ポートフォリオ制作	就職活動用に、自分自身をアピールするための作品集を制作します。	2・後	60	2			○	○			○				
40			○	資格対策講座2	色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	2・通	30	2	○			○					○		
41			○	デザイン研修2	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	2・通	30	2			○		○	○					
42			○	インターンシップ1	デザインの仕事を体験するため、実際に会社で短期研修を行います。	2・通	60	2			○		○	○	○	○	○		
43	○			キャリアデザイン4	就職活動に関するノウハウを学びます。	3・前	30	2	○			○			○				
44			○	キャリアデザイン5		3・後	30	2	○			○			○				
45	○			デザイン実習4A	デザインの応用的な内容についてブランディングの企画・制作から学びます。	3・前	60	2			○	○					○		
46	○			デザイン実習4B	動画の撮影、加工、編集について、Webデザインの基礎的なスキルを学びます。	3・前	60	2			○	○						○	
47	○			デザイン実習5	実践的な課題制作を行います。	3・後	60	2			○	○						○	
48	○			実践課題制作	企業や地域と連携した実践的な課題制作を行います。	3・前	120	4			○	○			○	○	○	○	
49		○		グラフィックデザイン実習3	雑誌や販促ツールなどデザインの知識と技術を学び、作品を企画・制作します。	3・前	120	4			○	○						○	

(芸術専門課程 デザイン科)

分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
		○		イラストレーション実習3	さまざまなメディアに合わせたイラストレーションを制作します。	3・前	120	4			○	○			○	
		○		インテリアデザイン実習3	住宅や店舗などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	3・前	120	4			○	○			○	
		○		プロダクトデザイン実習3	工業製品や雑貨などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	3・前	120	4			○	○			○	
	○			卒業制作	各自またはゼミのテーマに基づき3年間のまとめとしての作品を制作します。	3・後	360	12			○	○			○	○
			○	資格対策講座3	色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	3・通	30	2	○			○			○	
			○	デザイン研修3	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	3・通	30	2	○				○	○		
			○	インターンシップ2	デザインの仕事を体験するため、実際に会社で短期研修を行います。	3・通	60	2			○		○	○	○	○
合計						56	科目	136 単位 (3720単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業時に必修科目2190時間取得および選択科目を300時間上取得し、合計2490時間以上取得すること	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：1年次は必修840時間履修すること 2年次は必修660時間、選択科目180時間以上履修すること 3年次は必修690時間、選択科目120時間以上履修すること	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。